

警報発表時の生徒の登下校について

標記の件につきまして、生徒の安全確保を図るとともに、地域の実情を踏まえ、次のようにいたします。

対象となる 気象情報	○『暴風警報』 ○『大雪警報』 ○『暴風雪警報』 ○『波浪警報』 ○『高潮警報』 ○『洪水警報』 ○『津波警報』 ○全ての『特別警報』 (※「大雨警報」は除く)
発表対象地域	『今治市』（東予西部で今治市を含んでいる場合）

- 1 登校日の朝、午前7時の時点で上記の警報（以下「警報」という）が発表されている場合は、自宅待機をさせてください。
 - 警報が発表されているかどうかは、テレビやインターネット等の気象情報等で、ご確認ください。午前7時の時点では、原則として学校からの連絡はありません。
 - 「大雨警報」については、原則登校とします。
ただし、気象庁の「キキクル」の情報等を参考に危険度が高いと判断したときは、桜井小、国分小と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合は、マチコミメールで連絡します。
- 2 午前7時の時点で警報が発表されている場合は、その後に警報が解除されて登校することになったとしても給食はありません。
- 3 午前10時までに警報が解除された場合は、午前中の登校となります。午前11時半までに警報が解除された場合は、午後からの登校となりますので、昼食を済ませて登校させてください。
登校時刻等については、マチコミメールで連絡しますので、連絡があるまでは、自宅待機を続けさせてください。
- 4 午前11時半になっても警報が解除されない場合は、その日は「臨時休業」となります。次の登校時の予定等については、マチコミメールで連絡します。
- 5 在校時に警報が発表された場合には、桜井小・国分小とも連絡をとり、安全を確認して下校させます。下校時刻の変更については、マチコミメールで連絡します。
- 6 その他
 - 登校時に「雷雨」「強風」等で安全に登校できそうにない場合は、保護者の判断で自宅待機をさせ、安全を確認してから登校させてください。ただし、遅刻・欠席する場合は、学校までご連絡ください。（この場合は、出席停止等として欠席にはなりません。）
 - 連絡については、マチコミメールで行います。個人による学校への問合せ等の電話をされますと、緊急性の高い電話がつかない場合がありますので、ご配慮ください。
 - 給食については、午前7時の時点で調理場の準備が始まりますので、急遽の臨時休業や下校となった場合、保護者の判断で登校を見合わせた場合でも給食費が発生します。ご了承ください。
 - 本校のホームページにも、警報発表時の対応について掲載していますので、ご覧ください。